

令和8年(2026年)1月

新中学1年生の
保護者のみなさま

箕面市教育委員会

学校徴収金等の口座振替手続きについて（ご案内）

平素は本市教育行政並びに学校教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、箕面市立小中学校では、お子様の学校活動で必要となる経費のうち、保護者様にご負担いただく給食費・教材費等のいわゆる「学校徴収金等」を、口座振替（引落し）により徴収しております。お子様の中学校進学に際しまして、口座振替手続きについて改めてご案内いたしますので、対象となる保護者様におかれましては、お手続きいただきますようお願いいたします。

令和7年度にお子様が当該中学校区の箕面市立小学校に在籍し、学校徴収金等の口座振替をしており、引き続き同口座からの振替を希望される場合は、口座振替手続の必要はありません。現在の登録口座を変更するかた、登録口座の口座名義人名を変更されたかた、当該中学校区の箕面市立小学校以外から転入等により箕面市立中学校に進学されるかた、諸事情により中学校進学以降に新たに口座振替をされるかたは、下記のとおり、口座振替手続をお願いいたします。

記

- | | |
|----------|--------------------------------------------------|
| 1 提出書類 | 口座振替依頼書 |
| 2 配付場所 | 箕面市立小中学校、池田泉州銀行箕面市内の各支店窓口
箕面市教育委員会事務局学校事務センター |
| 3 取扱金融機関 | 池田泉州銀行もしくは三井住友銀行 |
| 4 提出先 | 登録する口座がある取扱金融機関の窓口 |
| 5 提出期限 | 令和8年(2026年)2月27日(金) |

【問い合わせ先】

箕面市教育委員会事務局 子ども未来創造局
学校生活支援室 学校事務センター
(箕面市役所別館3階) 電話: 072-724-6779